

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考
入院診療費（2月分）外12件	支出負担行為担当官 国立療養所多磨全生園 事務部長 山岸 正人 東京都東村山市青葉町 4-1-1	平成28年2月1日	公益財団法人東京都 保健医療公社 多摩北 部医療センター 東京都東村山市青葉 町1-7-1	会計法第29条の3第4 項及び予決令第102 条の4第3号	1,055,198	1,055,198	100.00%		
入院診療費（2月分）外4件	支出負担行為担当官 国立療養所多磨全生園 事務部長 山岸 正人 東京都東村山市青葉町 4-1-1	平成28年2月1日	独立行政法人国立病 院機構埼玉病院 埼玉県和光市諏訪2- 1	会計法第29条の3第4 項及び予決令第102 条の4第3号	1,398,210	1,398,210	100.00%		

（注1） 公表対象随意契約が単価契約である場合には、予定価格欄に契約単価を記載及び契約金額欄に予定調達総額を記載するとともに、備考欄に「単価契約」と記載すること。

（注2） 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

（注3） 予算決算及び会計令第99条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないものは備考欄に「少額随契」と記載すること。